

## 福島県 川俣町

### (基本方針)

- 川俣町の公共インフラで、特に山木屋地区では避難解除に伴い、道路や農業用水路、暗渠排水の復旧、文教施設や保健医療施設の復旧を最優先に、帰還の際支障のないよう取り組む。
- さらに、平成24年に策定された川俣町復興計画（平成26年7月川俣町復興計画（第2次）の一部改正）に基づき町内全域を対象に、安全が確保され、住民が安心して暮らせるまちへの復興の加速化により、マイナスからプラスへの復興を目指し、以前にも増して住民が安心して暮らせる安全なまちにしていく。

### (復旧の概況)

- 川俣町は避難指示区域に指定されていた山木屋地区を含め、生活に必須となる道路等のインフラの復旧は概ね完了した。
- 医療施設や役場、学校、公民館、公営住宅などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについては、平成30年度に山木屋小・中一貫校の整備を実施し、概ね完了した。
- 令和4年度は、除染土等仮置場だった箇所の一部において、農業用水路や暗渠排水の施工を実施する予定である。

樣式2「工程表」

### インフラ復旧の工程表(福島県川俣町)

→ :工程が見込めるもの

●-----→ : 工程が現時点では見込みにくいもの

令和4年3月末現在



事業	整備主体	被災/稼働状況	R3年度の目標 (R3.9.10公表)	R3年度に実施したこと(成果)	R4年度に実施すること(目標)	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
<b>灾害廃棄物等処理</b>																	
対策地域内廃棄物処理	国	焼却処理終了															
<b>生活環境の整備</b>																	
山木屋地区内取付道路整備	町	維持管理ができず、通行等に支障をきたしている道路の整備	-			整備完了											平成30年度完了
<b>山木屋地区復興拠点の整備</b>																	
商業施設	町	商業施設	-			整備完了											平成29年度第1四半期中に運営開始 平成29年7月1日商業施設オープン

## 様式3

## 川俣町のインフラ復旧状況（令和3年度末現在）

工種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 全線通行可 (H27 年度)	(復旧済 68 路線 108 箇所) ／ (被災 68 路線 108 箇所)	平成 27 年度
河川 (市町村管理)	—		
河川 (県管理)	◎	(復旧済 1 河川) ／ (被災 1 河川)	平成 26 年度
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道	—		
下水道			
農地・ 農業用施設	○	[用水路] 復旧済 0 地区／被災 1 地区(工区単位 3/11) [暗渠排水] 復旧済 0 地区／被災 1 地区(工区単位 0/11) [ため池] 被災なし	令和 7 年度 (予定)
公共施設	◎	[復旧済] 役場庁舎、小神公民館 [復旧中] なし	平成 28 年度
医療福祉施設	◎	[復旧済] 山木屋診療所	平成 27 年度
文教施設	◎	[復旧済] 山木屋小学校 (小・中一貫校として整備) 山木屋幼稚園、山木屋中学校 (解体) [復旧中] なし	平成 30 年度
観光施設	—	被災なし	
住宅	◎	[復旧済] 山木屋地区町営住宅 (1 戸)	平成 30 年度
	◎	[建設済] 災害公営住宅 (新中町団地) (40 戸) [建設済] 災害公営住宅 (壁沢団地) (80 戸)	平成 28 年度
除染 (除染特別地域)	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 27 年 12 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(329 件)の解体撤去工事を完了	平成 30 年 11 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済 、○：復旧中・建設中 、△：調査計画中、▽：未着手 、—：該当なし、被災なし